

高校生等奨学給付金 確認シート

次のフローチャートで対象となるかどうかを確認し、申請書に必要書類一覧の○が付いている書類を添付して提出してください。

令和6年4月1日現在、高等学校等（特別支援学校高等部を除く）に在学する生徒の保護者等が広島県内に居住していますか。

いいえ

広島県に申請できません。

※ 保護者がお住まいの都道府県で申請してください。

はい

次のいずれかの申請手続きを行っている又は行う予定ですか。

- ① 高等学校等就学支援金
- ② 広島県公立高等学校等専攻科修学支援金

いいえ

奨学給付金の支給対象ではありません。

※ 申請書の提出は不要です。

はい

次のいずれかに該当しますか。

- ① 保護者等が海外赴任中であり、住民税所得割が確認できない保護者等がいる。
- ② 令和6年度の広島県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金の貸付けを受ける見込みである。
- ③ 児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅費又は特別育成費〔母子生活支援施設の高校生等を除く〕）の支弁対象である。

はい

いいえ

いいえ

次の①、②のいずれかに該当しますか。

申請区分	内容
① 生活保護（生業扶助） 受給世帯	令和6年4月1日現在、 <u>生活保護（生業扶助）</u> を受給している
② 住民税非課税世帯	令和5年度の <u>保護者等全員の</u> <u>「道府県民税所得割及び市町村民税所得割」</u> が非課税である

はい

奨学給付金の**給付対象**です。

申請区分を確認し、申請書に必要書類一覧に記載の必要書類を添付して提出してください。

必要書類一覧

「高校生等奨学給付金確認シート」で確認した申請区分ごとに○が付いている書類をすべて提出してください。

申請区分		必要書類	取得方法
① 生活保護 (生業扶助) 受給世帯	② 住民税 非課税 世帯		
○	○	申請用封筒	① HPから「提出用封筒ラベル」をダウンロードし印刷する。 ② 角形2号封筒(各自で用意)に①を貼付して封筒を作成する。
○	○	広島県高校生等奨学給付金受給申請書	HPから「申請書」(P1~P4)をダウンロードしA4用紙に印刷する。
○	○	振込先の通帳の写し ※ 金融機関名、支店名、預金種目、口座番号及び口座名義が確認できる面の写しを貼付してください。 ※ ネットバンキングの口座情報は、Web画面を印刷した書類を貼付してください。	
○	×	生活保護受給証明書(広島県高校生等奨学給付金申請用)(別紙様式) ※ 上記様式に限らず、令和6年4月1日現在、市区町村等が発行する生業扶助を受給している旨が記載された生活保護受給証明であれば提出できます。	① HPから「生活保護受給証明書」をダウンロードし、印刷する。 ② お住まいの市区町村役所又は福祉事務所の証明を受ける。
×	○	保護者等全員の課税証明書(令和5年度)	令和5年1月1日時点にお住まいの市区町村で取得する。
×	○	扶養親族の健康保険証の写し等 ※ 令和6年4月1日現在、対象となる高校生等の他に15歳以上(中学生を除く)23歳未満の扶養されている兄弟姉妹(申請書に記入した方)がいる場合に提出してください。	

書類について不明な点がある場合は、次の連絡先までお問合せください。

広島県教育委員会事務局 学びの变革推進部 教育支援推進課

電話：082-222-3015

受付時間：午前9時から午後5時(土日・祝日を除く)